

※ 登録番号	第 1 3 9 4 号 (令和 8 年 2 月 9 日)	
1. 投資顧問業の種類	一般不動産投資顧問業 総合不動産投資顧問業	
2. 法人・個人の別	法人 個人	
(ふりがな) 3. 商号又は名称	かぶしかいしゃさんびつくとらすと 株式会社サンビクトラスト	
(ふりがな) 4. 氏 名 (法人である場合は代表者氏名)	おおえ こういちろう 大江 功一郎	
5. 資本金額	5 0 0 0 万円	
6. 役員		
(ふりがな) 氏 名	役 職 名	常勤・非常勤の別
大江功一郎	代表取締役	常勤 非常勤

7. 第4条第1項第3号又は第4号に規定する重要な使用人

(ふりがな) 氏 名 (使用人の種類)	職 名	統括する業務の別
むろさわ やすゆき 室澤 康之 助言業務を行う者 投資判断を行う者		助言並びに投資判断全般
計 1 名		

8. 不動産投資顧問業を営む営業所の名称及び所在地

名 称	設置年月日	所 在 地
株式会社サンビクトラスト本店	令和8年 4月8日	〒930-0062 富山市西町7番6号 電話番号076-413-4106
計 1 店		

9. 業務の方法

1. 投資の助言業務は、次のような不動産を対象として行う ①種類：主に住宅・商業施設並びに賃貸物件 ②規模：主に述べ床面積100㎡以上 ③所在する地域：主に北陸三県及びその周辺 2. 助言の方法は、単発的な取引にかかる助言及び一定期間継続的な資産運用にかかる助言等を書面または口頭により行う。 3. 報酬体系は、下記のとおりとする。 ①単発的な取引の場合 直接人件費 + 経費 + 技術料 + 特別経費 (20,000円×延べ日数) (実費) (投資総額の3～10%) (実費) 技術料は、上記の範囲内から個別協議の上で決定する ②一定期間継続的な場合 定額／月（顧問料）＋案件別報酬（直接人件費＋経費＋技術料＋特別経費） 顧問料は月額2万円から10万円で案件に応じて取り決める 4. 報酬の受け取り時期 単発的助言の場合は契約締結後で助言報告書提出時とする。 継続的な助言の場合は、毎月末日とする。

10. 既に有している免許、許可又は登録

業 の 種 類	免許等の番号	免許等の年月日
1. 金融商品取引法第29条の登録		
2. 宅地建物取引業法第3条第1項の免許	富山県知事免許 (3) 第0002987号	令和7年5月18日
3. 不動産特定共同事業法第3条第1項の許可		

11. 不動産投資顧問業以外の事業の種類及び内容

1. 不動産の仲介、賃貸及び管理 2. 宅地造成事業 3. 前各号に附帯する一切の業務

12. 主要株主の商号、名称又は氏名及び住所

(ふりがな) 商号、名称又は氏名	保有する株式の数又は出資 の金額	割 合	住 所
大江功一郎	20株	100%	富山県

13. 役員の兼職の状況

(ふりがな) 役員の氏名	常務に従事している他の会社の商号及び業務の種類 又は他に営んでいる事業の種類
お お え こういちろう 大江 功一郎	株式会社サンビック 代表取締役 住宅の建築及び販売、土木工事業、不動産の仲介、 賃貸及び管理 有限会社ダイケン 取締役 住宅の建築及び販売、宅地の開発造成事業、土木工 事業、不動産の仲介、賃貸及び管理